

令和6（2024）年度（追加受付）  
大田原市入札参加資格審査申請書 提出要領  
【測量・建設コンサルタント等】

申請受付期間

令和5（2023）年12月4日（月）～8日（金）

○上記期間以外の受付は行いません。

○大田原市が発注する建設工事の一般競争入札等に参加を希望する場合は、この要領をよくお読みいただき申請してください。

○審査基準日は令和5（2023）年12月1日です。申請書類には、審査基準日現在の状況を記載してください。

○道路清掃、管渠・配水池等清掃、漏水調査、除排雪業務、除草業務等については「測量・建設コンサルタント等」で申請してください。

目次

1	<a href="#">入札参加資格審査申請の要件</a>	1
2	<a href="#">申請者の区分</a>	1
3	<a href="#">受付期間</a>	1
4	<a href="#">提出方法</a>	1
5	<a href="#">審査結果</a>	2
6	<a href="#">入札参加資格者名簿への登載・公表</a>	2
7	<a href="#">提出書類一覧</a>	2
8	<a href="#">納税証明書の提出について</a>	4
9	<a href="#">入札参加資格の変更について</a>	5

## 1 入札参加資格審査申請の要件

申請に際しては、次に掲げる要件を満たしていなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号に該当する者でないこと
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号の規定により入札に参加できないこととされる者でないこと
- (3) 引き続きその業務に2年以上従事していること
- (4) 国税及び地方税に滞納がないこと
- (5) 申請者及び申請者の役員、申請者の使用人、申請者の経営に事実上参加している者が、大田原市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団及び暴力団員ではないこと。また、それらと密接な関係を有する者でないこと
- (6) 営業に関して、法律上必要とする登録をしていること  
ただし、道路清掃、管渠・配水池等清掃、漏水調査、除排雪業務、除草業務等で申請する場合は登録がなくても申請できる

## 2 申請者の区分

申請者の本店及び委任先営業所等の所在地により、申請者を次のとおり区分する

No.	申請者及び委任先営業所等の所在地	区分
1	大田原市内に本店がある	市内業者
2	1以外で入札・契約に関する権限を年間委任する営業所等が大田原市内にある場合	準市内業者※
3	1・2以外で、栃木県内に本店がある場合	県内業者
4	1～3以外	県外業者

※準市内業者と認定されるには次の要件を満たすこと

- ・ 大田原市経営管理部税務課へ「事業所開設届」を提出していること
- ・ 営業に必要な什器が備えられていること
- ・ 部外者が認識できる看板が入口等に設置されていること
- ・ 専用の電話、FAXが設置されていること
- ・ 関係法令に基づき設置した営業所であること

## 3 受付期間

令和5年12月4日（月）～令和5年12月8日（金）

- ・ 上記期間内の日付の消印が押されたものが有効となります

## 4 提出方法

「[7 提出書類一覧](#)」に記載の書類を受付期間中に文書の到達が確認できる方法（特定記録、レターパックのいずれか）で送付先へ郵送すること

封筒の表には、送付先や申請者の商号・名称のほか「**入札参加資格審査申請書在中**」（朱書き）と記載してください

※市窓口への持参による受付は行わない

※申請書の受付確認が必要な場合は、返信希望する書類と合わせて返信用封筒・はがき等をご準備ください。

**【送付先】**

〒324-8641  
栃木県大田原市本町1丁目4番1号  
(大田原市役所本庁舎8階)  
大田原市経営管理部財政課契約係  
TEL 0287-23-8189 FAX 0287-23-8586

## 5 審査結果

令和6年1月中旬までに入札参加資格申請を却下する旨の連絡がない場合は「入札参加資格者名簿」への登載がされたものとみなしてください。

※資格審査結果通知は送付しません。資格審査結果については、大田原市ホームページから「入札参加資格者名簿」をご確認ください。(令和6年4月上旬掲載予定)

## 6 入札参加資格者名簿への登載・公表

資格の認定を受けた申請者は、令和6年度入札参加資格者名簿に登載されます。資格の有効期間は1年間(令和7年3月31日まで)です。

以下の内容を記載した入札参加資格者名簿を、財政課事務室内及び大田原市ホームページ上で公表しますのでご了承ください。

○工種及び等級    ○商号又は名称    ○代表者職氏名    ○本店の所在地  
○本店の電話番号・FAX番号

## 7 提出書類一覧

※市指定の様式は大田原市ホームページよりダウンロードできます。

No.	提出書類	様式	説明
1	入札参加資格審査申請書	市指定 提出書類 Excel①②③	実印を押印すること
2	登録証明書(写し)	発行官庁が 定める様式	営業に関して法律上必要とされる登録の証明書 様式1-2(提出書類Excel②)右部に記載した登録 事業に関する証明書を提出すること

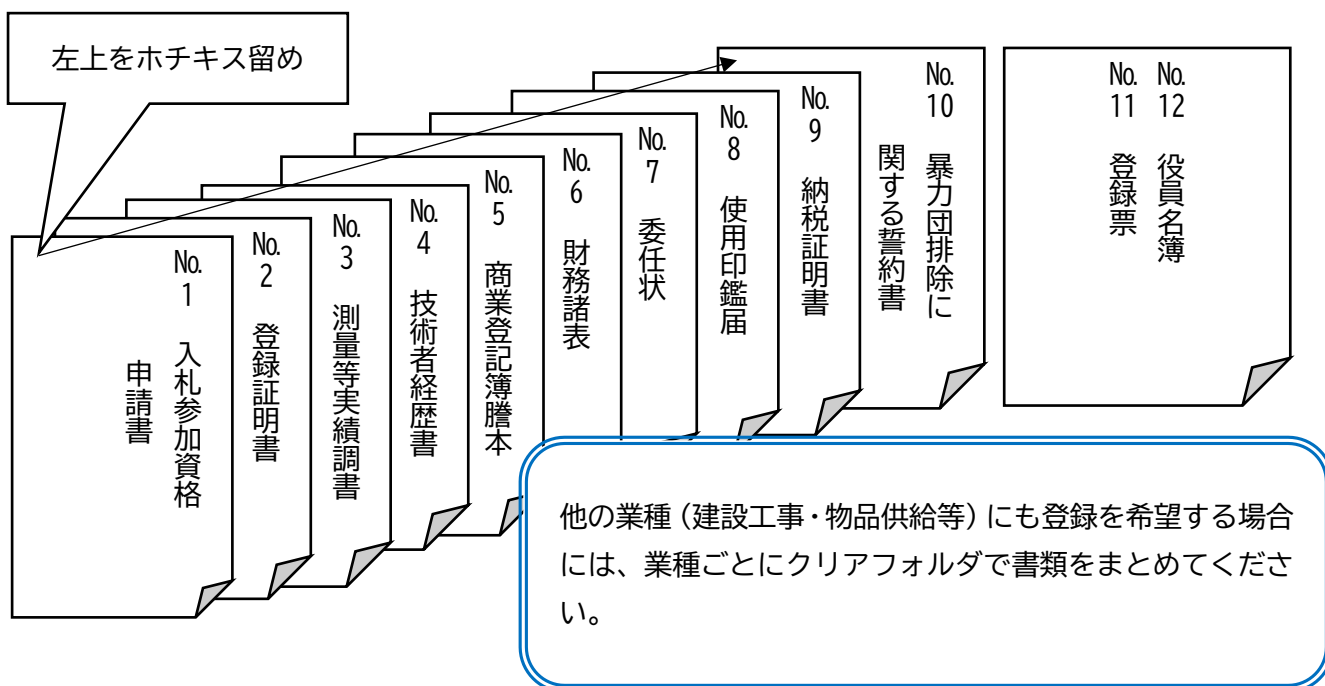
No.	提出書類	様式	説明
3	測量等実績調書 (2年度分)	市指定 提出書類 Excel④	市指定の様式と同様の内容が含まれていれば任意様式での提出も可 実績が膨大にある場合には、希望業種ごとに主要な実績のみ記載し2年度継続して業務に携わっていることが確認できるようにしてください。
4	技術者経歴書	市指定 提出書類 Excel⑤	市指定の様式と同様の内容が含まれていれば任意様式での提出も可
5	商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）（写し）	発行官庁が定める様式	申請者が個人の場合は身分証明書（写し可）を提出すること（発行日から3か月以内有効）
6	財務諸表（写し）	任意様式	直近の確定した決算を含む1年分 ・賃借対照表 ・損益計算書
7	委任状	市指定 提出書類 Excel⑥	代表者以外の者に委任し、当該受任者の名前で入札・契約を行うこととするときは提出すること
8	使用印鑑届	市指定 提出書類 Excel⑦	実印又は委任状に押印した受任者印を用いて入札・契約をする場合は提出不要
9	納税証明書	発行官庁が定める様式	申請業者の区分に応じ、「 <a href="#">8 納税証明書の提出について</a> 」を読んで該当する納税証明書を提出すること（発行日から3か月以内有効）
10	暴力団排除に関する誓約書	市指定 提出書類 Excel⑧	暴力団と関係していないことに係る誓約書内容をよく確認し押印の上、提出すること
11	登録票	市指定 提出書類 Excel⑨	片面カラー印刷（4枚）で提出すること

◎市内業者・準市内業者は次の書類も併せて提出すること

No.	提出書類	様式	説明
12	役員名簿	市指定 Excel	下部同意書欄に押印（個人の印）すること ※他の業務（建設工事・物品供給等）にも登録を希望する場合には1枚のみの提出でよい（業種ごとに提出は不要）

書類の綴り方 ※ ( ) 内は市内・準市内業者のみ提出書類

- ・ No.1～No.10 の順番に並べて左上をホチキス留める。
- ・ No.11 (No.12) はホチキス留めしない。



## 8 納税証明書の提出について

申請者区分	国税	都道府県税	大田原市税
市内業者	○	○（栃木県）	○
準市内業者	○	○（栃木県）	○
県内業者	○	○（栃木県）	
県外業者	○	○	

※国税の納税証明書は、法人の場合は「様式その3の3」、個人の場合は「様式その3の2」を提出すること

※都道府県税の納税証明書は、年間委任する場合には委任先営業所の所在地の都道府県税、年間委任しない場合には本店所在地の都道府県税を提出すること

「法人都道府県民税」「法人事業税」について未納がないことの証明書を提出すること

※大田原市税、栃木県税の納税証明書は、全税目に未納がないことの証明書を提出すること

## 9 入札参加資格の変更について

- (1) 申請書提出後に申請書記載事項の変更が生じた場合は、その事実の発生後2週間以内に国・県又は市様式（競争入札参加資格申請書記載事項変更届）に変更に伴う書類（下表参照）を添付のうえ変更届を提出すること。

入札参加資格審査申請書記載事項変更に伴う提出書類

変更事項	添付書類	商業登記簿 謄本	印鑑証明書	年間委任状	身分証明書 (破産していないこと等の 証明書)
商号又は名称		○ (写し)		○ (支店等に委任の場合)	
代表者		○ (写し)		○ (支店等に委任の場合)	○ (個人の場合)
住所又は所在地		○ (写し)		○ (支店等に委任の場合)	
実印			○ (写し)		
代理人 (年間委任)				○	
使用印鑑			使用印鑑届		

- (2) 登録後に、入札参加資格を辞退したい場合は、「入札参加資格辞退届」を提出してください。様式は大田原市ホームページよりダウンロードしてください。

〒324-8641

栃木県大田原市本町1丁目4番1号

大田原市 経営管理部 財政課 契約係

電話：0287-23-8189

Fax：0287-23-8586

mail：[kensa@city.ohawara.tochigi.jp](mailto:kensa@city.ohawara.tochigi.jp)